

秋田県公安委員会告示第118号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和4年12月13日

秋田県公安委員会

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
214	株式会社 竹屋 代表取締役 梁川 誠市 愛知県春日井市美濃町二丁目98番地	ぱちんこ	PネオモンスターハウスLML	第2P0922号
215	マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地	ぱちんこ	P天龍∞SEVEN R	第2P1191号
216	株式会社サンセイアールアンドデイ 代表取締役 梅村 尚孝 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	ぱちんこ	PジューシーハニーハーレムMF	第2P1319号
217	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号	ぱちんこ	Pぱちんこ乃木坂46 トレジャーver. KCJ2	第210302号
218	株式会社コナミアミューズメント 代表取締役 沖田 勝典 愛知県一宮市高田字池尻1番地	回胴式	S戦国コレクション5 KY	第2S1351号

219	K P E 株式会社 代表取締役 渡邊 郁 愛知県一宮市高田字池尻 1 番地	回胴式	S 戦国コレクション 5 P S	第2S1018号
-----	--	-----	---------------------	----------